

四半期報告書

(第106期第1四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

伊藤忠食品株式会社

大阪府中央区城見二丁目2番22号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第106期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	ITOCHU-SHOKUHIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 岡本 均
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	経財本部本部長 濱田 英樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	経財本部本部長 濱田 英樹
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 (東京都港区元赤坂一丁目2番7号) 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 (名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第1四半期 連結累計期間	第106期 第1四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	155,484	162,228	642,953
経常利益 (百万円)	1,888	2,734	8,943
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,331	1,955	4,843
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	725	3,493	5,559
純資産額 (百万円)	95,454	102,765	99,781
総資産額 (百万円)	253,426	266,524	246,617
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	104.92	154.08	381.69
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.7	38.6	40.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により経済正常化は更に加速し、アフターコロナへの本格的な転換が始まりました。足許で資源・穀物価格の高騰は一服感があるものの、ウクライナ情勢の長期化、不安定な為替、人手不足等による諸物価の上昇が続いております。

食品流通業界におきましては、外食業界やコンビニエンスストアでは、客数・客単価ともにコロナ禍以前を上回る回復・拡大が見られます。スーパーマーケットにおいては、NB商品の価格改定が進みましたが、消費者の生活防衛意識の高まりから買い控えや割安なPB商品の需要が高まる等、市場構造の変化が続いております。

このような状況下、当社グループは新たな中期経営計画「Transform 2025～創造と循環～」をスタートさせました。社会的価値と経済的価値を両立させながら、消費者も含めたサプライチェーン内で「共有価値」として創造し、循環させることで持続的成長を目指してまいります。重点分野を「情報」「商品開発」「物流」と定め、これらを支える基盤の充実に向け、人的資本経営に資する取り組みを進めるとともに、4月に設置したDX推進室を中心として、各部署の課題抽出や人材・ノウハウの管理、DX人財の育成等を行ってまいります。サステナビリティへの取り組みでは、2020年度に公表したマテリアリティ（重要課題）の見直しを行うと共に、2030年度までの長期目標に加え、マテリアリティと連動した非財務目標を設定いたしました。これからも各マテリアリティに掲げた項目への取り組みを推進し、SDGs達成に資する取り組みの深化を図ってまいります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、GMS・SMやCVS向けにおける新規取引の獲得、ドラッグストア向け取引の拡大、また外食・業務用取引の需要回復等により、前年同期比6,744百万円（4.3%）増収の162,228百万円となりました。

利益面では、増収による売上総利益増、CVSの市況好調による物流事業の収入増等により、営業利益は前年同期比779百万円（57.1%）増益の2,144百万円、経常利益は前年同期比846百万円（44.8%）増益の2,734百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比624百万円（46.9%）増益となる1,955百万円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する記載については、報告セグメントが食料品卸売業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため省略しております。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は266,524百万円となり、前連結会計年度末に比べ19,907百万円の増加となりました。これは、中元シーズンによるギフト取引、また飲料、ビール類の夏季需要等により売上債権が11,408百万円、未収入金が3,801百万円、商品及び製品が3,032百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債は163,759百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,923百万円の増加となりました。これは、売上債権と同様の理由により仕入債務が17,376百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は102,765百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,984百万円の増加となりました。これは、その他有価証券評価差額金が1,537百万円、利益剰余金が1,447百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、資金運用と調達の方針に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は15,950百万円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,720,000	12,720,000	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	12,720,000	12,720,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	12,720	—	4,923	—	7,162

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 32,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,681,400	126,814	—
単元未満株式	普通株式 5,800	—	—
発行済株式総数	12,720,000	—	—
総株主の議決権	—	126,814	—

（注）「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見 2丁目2-22	32,800	—	32,800	0.26
計	—	32,800	—	32,800	0.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,565	1,350
受取手形及び売掛金	89,613	101,020
商品及び製品	16,474	19,506
未収入金	24,180	27,981
グループ預け金	52,200	52,600
その他	402	522
貸倒引当金	△281	△312
流動資産合計	184,152	202,667
固定資産		
有形固定資産	15,820	15,466
無形固定資産	3,560	4,017
投資その他の資産		
投資有価証券	31,270	33,529
関係会社出資金	528	564
長期貸付金	1,367	1,366
繰延税金資産	141	115
退職給付に係る資産	1,368	1,384
差入保証金	8,054	6,971
その他	380	467
貸倒引当金	△22	△22
投資その他の資産合計	43,085	44,374
固定資産合計	62,465	63,858
資産合計	246,617	266,524
負債の部		
流動負債		
買掛金	123,171	140,547
リース債務	579	549
未払法人税等	968	425
賞与引当金	1,150	459
役員賞与引当金	80	21
その他	11,125	11,200
流動負債合計	137,072	153,201
固定負債		
リース債務	4,110	3,980
繰延税金負債	3,266	4,213
設備休止損失引当金	1	—
資産除去債務	1,226	1,227
退職給付に係る負債	330	317
その他	832	822
固定負債合計	9,765	10,559
負債合計	146,836	163,759

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金	7,165	7,165
利益剰余金	77,311	78,758
自己株式	△113	△113
株主資本合計	89,286	90,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,748	12,285
退職給付に係る調整累計額	△273	△272
その他の包括利益累計額合計	10,475	12,013
非支配株主持分	20	19
純資産合計	99,781	102,765
負債純資産合計	246,617	266,524

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	155,484	162,228
売上原価	147,005	152,805
売上総利益	8,479	9,423
販売費及び一般管理費	7,114	7,280
営業利益	1,365	2,144
営業外収益		
受取利息	33	31
受取配当金	390	417
不動産賃貸料	70	68
持分法による投資利益	22	65
その他	70	56
営業外収益合計	585	637
営業外費用		
支払利息	29	21
不動産賃貸費用	25	22
その他	8	4
営業外費用合計	62	47
経常利益	1,888	2,734
特別利益		
投資有価証券売却益	—	6
特別利益合計	—	6
税金等調整前四半期純利益	1,888	2,740
法人税、住民税及び事業税	212	481
法人税等調整額	345	303
法人税等合計	556	784
四半期純利益	1,331	1,955
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,331	1,955

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	1,331	1,955
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△603	1,526
退職給付に係る調整額	△9	1
持分法適用会社に対する持分相当額	5	11
その他の包括利益合計	△607	1,538
四半期包括利益	725	3,493
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	724	3,492
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	539百万円	525百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	507	40	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	507	40	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）及び

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売業のみであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

1. 顧客を業態別に分解した情報

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
卸売業	8,485	5.4	8,859	5.5
百貨店	3,853	2.5	3,891	2.4
GMS・SM	83,408	53.6	85,423	52.7
CVS	18,035	11.6	19,057	11.7
ドラッグストア	16,122	10.4	18,414	11.3
その他小売業	18,633	12.0	19,454	12.0
その他	6,949	4.5	7,130	4.4
計	155,484	100.0	162,228	100.0

(注) 業態別の分類において、GMSはゼネラル・マーチャндаイズ・ストア、SMはスーパーマーケット、CVSはコンビニエンスストアであります。

2. 商品分類別に分解した情報

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	
	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%
ビール類	38,188	24.6	38,038	23.4
和洋酒	25,165	16.2	26,051	16.1
調味料・缶詰	24,474	15.7	26,215	16.2
嗜好品・飲料	38,610	24.8	41,788	25.8
麺・乾物	10,614	6.8	11,374	7.0
冷凍・チルド	5,889	3.8	6,352	3.9
ギフト	6,722	4.3	6,514	4.0
その他	5,822	3.8	5,896	3.6
計	155,484	100.0	162,228	100.0

(注) 発泡酒及び第3のビールの売上高は「ビール類」に含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	104円92銭	154円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,331	1,955
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	1,331	1,955
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,687	12,687

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

伊藤忠食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田 英之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 秀吏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	ITOCHU-SHOKUHIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 岡本 均
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 (東京都港区元赤坂一丁目2番7号) 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 (名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・社長執行役員岡本均は、当社の第106期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。